

あきる野市公園等管理・運営ガイドライン（素案）に対する意見について

「あきる野市公園等管理・運営ガイドライン（素案）」にご意見ありがとうございました。ご意見に対する市の考え方についてお知らせします。

・提出意見：３名

意見書の要旨	市の見解
・小さな子供連れの親子が利用しやすくするために、駐車場の整備が望まれます。 ・湧水を利用した親水空間の創出や公園の防災機能の向上が求められる。飲料水としての利用や地域価値の向上、災害時の備えとしての活用が期待されます。 ・街区公園は乳幼児から高齢者までが交流できる場として重要であり、ハード面だけでなくソフト面でも工夫が必要。地域住民の管理運営への参加を促す可能性もあると思います。 ・特色のある公園として、インクルーシブ遊具や冒険遊び、ボール遊びができる公園など、魅力的な特色を持った公園の整備が求められます。 ・河川や湧水地、雑木林に隣接する公園については、自然環境を活かしつつ負荷を与えない整備方法が検討されるべきだと思います。	いただいたご意見につきましては、個別のパークマネジメントプランの策定の際の参考とさせていただきます。
・公園の再整備や運営には、周辺住民が協議体を形成し、行政と共に整備内容を検討する協議会の設立等、住民との対話を重視したアプローチが必要と考えます。このような取り組みを他の公園にも広げることで、住民参加型の公園再生を促進することが理想と考えます。 ・公園のストック効果を活かすためにも、市民との協力が不可欠です。防災や地域活動への柔軟な活用を実現するためには、手続きの明確化や多様な地域コミュニティに配慮した取り組みが必要で、市民が主体的に関与できる仕組みの構築が求められます。 ・地域ニーズの把握には、オンラインツールやイベントなど柔軟な方法を活用し、多様な市民の声を反映することが必要です。意見交換会やアンケートだけでは限界があるため、他市の事例を参考にしつつ、対話への参加を促進することが重要です。 ・公園にはさまざまなタイプがあり、それぞれ異なる利用状況や課題があります。整備が不十分だったり、適切に活用されていない公園もあり、市民からは「公園が少ない」や「遊びづらい」という声が上がっています。公園は心の余裕を提供する重要な場ですが、維持管理の課題も抱えています。 ・市民が気軽に利用できる仕組みづくりが求められており、秋川高校跡地の交流ゾーンには多くの市民が集まる魅力的な公園整備が期待されています。公園の価値を守り、活用する努力が必要です。	今後、公園の整備・再編等を進めていくにあたり、利用する地域住民の皆様のご意見は必要と考えておりますので、具体的な個別のパークマネジメントプランを策定する際に、様々な住民参加の在り方を含め検討してまいります。
・都市部の気候環境改善や生活環境向上のためには、樹冠被覆や密度の増加が効果的な温暖化対策として期待されます。 ・公園の樹木や草地管理では、樹冠比率を保ちながらの適切な剪定や生物多様性を考慮した草刈が重要です。また、落ち葉の堆肥場設置や剪定木のチップ化を行い、市民に配布することで、資源循環型社会の促進も図れると良いでしょう。	樹冠被覆率については、公園樹木等の管理の在り方を含め検討を進めてまいりたいと考えております。
・あきる野市都市計画マスタープランにおけるまちづくりの将来像「人・地域・自然とのつながりを大事にし、安心して住み続けられるまち・あきる野」を目指すのとありますが、「つながり」というキーワードは、まちづくりにおける中心的な価値であり、公園がその実現に適した場であることは重要な視点です。公園が地域住民にとって自然に集まり、交流し、新たな関係を築く場であるという位置づけは、まちづくりの将来像とも深く呼応します。多様性を受け入れる自由な空間である公園は、単なるレクリエーションの場を超えた役割を果たし、地域全体の信頼関係やコミュニティ形成を促進する可能性を秘めています。そのため、自由と余白を大切にした公園の在り方を探り、市民が自発的につながりを育む場として活用することが重要です。	市としまでも、ご意見の内容について重要であると考えております。
	今後の個別のパークマネジメントプラン策定にあたり、このような考え方を含め検討してまいります。

・ P3、(1) 公園の面積別の表括弧内の％は、公園数でおおよその割合が分かるので不要では。％で入れるとしたら面積率を入れていただきたい。 ・ P3、開発に伴い帰属された都市公園以外の公園も同様になっています」とあり、開発に伴って帰属された公園も高度経済成?期以降に設置された古いものばかりのように読み取れてしまう。 ・ P4 本文下から 2 行目の「公園の持つストック効果」の意味がわかりにくい。 ・ P5 の地図はもう少し拡大できるのでは。 ・ P6 囲み文章、「拠点」と「軸」が連携した」という説明はあるが、その説明も含め「集約型地域構造」という言葉は一般市民には分かりにくい。「生活を支える拠点と居住地を集中的に配置するまちづくり（集約型地域構造）を推進するため」などとかみ砕いた表現にはできないか。 ・ P7、「3. みどりとオープンスペースを生かす」の枠内の説明文からは、ここでのねらいが読み取りにくい。 ・ P8「～を目指すための公園等の施策の方向性に関する取組は」→「～を目指すための公園等の施策の方向性は」の方がわかりやすいのでは。 ・ P9、10 頁よりも先に「街区公園」「身近な公園」という言葉が出て来てしまうので、わかりにくい。9 頁の空きスペースに「街区公園」「近隣公園」「地区公園」の定義を表で入れてはどうか。 ・ P14、地域住民などと協働した美化活動である「アダプト制度」なるものがあるとのこと。ガイドラインの中でも一言触れてもよいのではないかと思います。様々な場面で制度の認知を広げていきたいものです。	いただいたご指摘については、案の作成にあたり参考とさせていただきます。
・ 学校の校庭を地域に開放することは、難しさがある一方で学校のコミュニティ機能を補完する意味でも大事な視点だと思われます。担当課の垣根を越えて、意見交換を続けていくなど取り組みを進めていただければありがたいです。	ガイドラインに沿った運用ができるよう、検討を重ねてまいりたいと考えております。
・ 世田谷区や国分寺などにある「プレーパーク」の考え方を取り入れた公園づくりや、防災訓練と地域交流と子育て活動を組み合わせた「たき火で焼き芋」活動、文化振興と子育て活動と経済活性化を組み合わせた「公園で出張駄菓子販売」の許可などの具体例の提案。また、地域の人の活動場所の選択肢として公園もありうるのではないかと考えています。	現時点においても公園は地域住民の交流の場として、様々なイベント等に活用されております。 今後、柔軟な利用方法を模索することで、更なる活用を提供出来るよう検討してまいります。
・ 都市公園の定義には開発に伴って整備された緑地も入ると思いますが、市内には目的のはっきりしない小さな緑地がいくつもあり、維持管理費だけがかかっているように感じます。公有地として果たしている役割を精査し、必要に応じ払い下げを検討できないでしょうか。	緑地の必要性等や払下げ要望の有無を鑑み、対応について検討する必要があると考えております。